

第1章はじめに

公共施設再編事業の趣旨

日野市（以下、本市）では、公共施設における老朽化の進行、今後の利用需要の変化、迫りくる維持管理の限界という大きな課題への方策のひとつとして、「日野市公共施設等総合管理計画（改訂版）」に掲げた、施設総量を縮減しつつも公共サービスは充実させていく「縮充」の発想を取り入れながら、新たに公共施設の再編事業に取り組み、100年後も、もっと魅力あるまちであり続けられるよう、公共施設を未来の市民への負担として残すのではなく、地域の魅力につながる新しい施設に生まれ変わらせることを目指していきます。

日野本町地区公共施設再編基本計画の目的

令和5年（2023年）3月にとりまとめを行った「日野市公共施設再編モデル基礎検討資料」において、再編検討の優先順位が最も高い評価となった日野第一小学校周辺エリア（以下、日野本町地区）の取り組みを、本市の公共施設再編のパイロットプロジェクトと位置付け、公共施設の再編検討に取り組んでいくとしています。

このうち、令和7年（2025年）3月に、本事業における複合化の方向性や、サービス提供のあり方等を明確化することを目的とした、「日野本町地区公共施設再編基本構想」（以下、基本構想）をとりました。

「日野本町地区公共施設再編基本計画」（以下、本計画）では、基本構想に基づき、建築計画、モデルプラン、管理運営の考え方、概算事業費、整備スケジュール等をとりまとめ、再編事業の実施に向けた基本的事項を取りまとめることを目的に策定するものです。

第2章再編計画の考え方

再編対象施設

本事業の再編検討対象施設は、日野本町地区内に立地する建築系公共施設8施設とします。

本構想においては、甲州街道より北側をまとめて集約拠点Ⅰ、南側をまとめて集約拠点Ⅱと呼び、敷地A～Eを右図のとおり定義します。



再編計画の基本的な考え方

- (1) 「縮充」の実現
- (2) だれもが使いやすい施設
- (3) 必要な機能を備えた、質の高い建築
- (4) 円滑な事業の実施

再編計画の基本方針

集約拠点Ⅰへ公共複合施設を整備するとともに、集約拠点Ⅱにおいて建物を継続使用する、生活・保健センター及び旧・休日準夜診療所とあわせて機能分担を図り、日野本町地区全他のの公共施設群として、一体的に縮充を実現します。

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	・ 複合公共施設 （以下、複合施設） として改築（建替え）	・ 2つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討
	日野第一小学校	・ 単独での改築（建替え）	
集約拠点Ⅱ	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	・ 建物を維持管理 （当面、改築はしない）	

コンセプト

みんなの思い思いの活動が つながりを生み 未来をはぐくむ“場”

- 目的にあわせて自由に過ごせる空間の提供により、**みんなにとって居心地の良い“場”**を目指します。
- これまで行われてきた活動の継続はもちろんのこと、**再編事業を通じた新たな使い方**やこれまで交わることのなかった多様な方々の交流が生まれる“場”を目指します。
- 誰もが同じものを同じように使える、変化するニーズに柔軟に適應できるなど、**未来をはぐくむ新たな“場”**を目指します。

共用スペースの使い方の
多様化①
サークル活動の成果展示
等が行われ、施設の区分
けによらない多様な交流
機会が生まれています



カフェ等の飲食機能の導入
滞在時の利便性が向上して
います

施設の垣根を超えた
事業の展開
読み聞かせや児童向
けのイベント等の
サービスが拡充して
います



共用スペースの使い方の多様化②
ブラウジングや自習等、自由な使い方による多様な
活動や交流の活性化につながっています



期待される効果（イメージ）

第3章 複合施設の施設計画

施設計画の考え方

複合施設の建築計画に関する方向性

敷地	規模	機能	方向性
敷地A 複合施設	2階建て 2000㎡程度	1 階：日野図書館 2 階：ひの児童館	- サイレントコントロールへ配慮し図書館と児童館は別フロアとする 2 階の児童館の専用動線としてデッキと外部階段を設置 - デッキ軒下部分の活用を検討 - 各施設は共用部（共用貸室・オープンスペース）との連携により機能充実を図る
敷地B 複合施設	2階建て 1000㎡程度	1 階：日野宿交流館 2 階：中央公民館	- 日野宿交流館は甲州街道沿いへ配置 - 地元自治会の集会や各種イベント用として1 階へ多目的室を配置 - 各施設は共用部との連携により機能充実を図る
敷地C	—	駐車場、歩行者空間	- 駐車場は各種イベントに活用できる設えとする 「日野宿本陣」の駐車場機能について敷地Cへの移設を検討 - 歩行者空間は各敷地間（AとB、AとC）の連続性が創出される設えとする
複合施設 全体	- 防音対応室を敷地Aへ隣接で2室以上、敷地Bへ1室以上配置 - 事務室は、敷地A、Bそれぞれで複合施設の管理者となる生涯学習支援課の職員を配置できる空間を確保 - 共用部は子どものニーズへの対応として、談話、喫食、自習などが可能な空間とする - 延床面積は、計3,120㎡以下（公共施設等総合管理計画に定める縮減目標マイナス16%）を目指す		

複合施設に求める性能

① 建築デザイン・外構デザイン

- 敷地Cを駐車場とすることで、日野宿本陣側より甲州街道を挟んで視線が抜け、日野宿と一体となった空間が形成されることで、日野宿本陣や宿場町の雰囲気を残した、日野本町地区の風景の一部となるようなデザインとします。
- 日野本町地区の風景と調和した建物外観や外構デザインとします。

② バリアフリー・ユニバーサルデザイン

- 敷地内・施設内の段差をなくし、誰もが安全に利用できるようにします。
- 年齢や障害の有無等に関わらず、最初から誰もが同じ場所や設備を使えるようにします。
- 案内表示（サイン）は、感覚的に分かりやすいピクトグラム（絵文字）を用いて計画的に配置します。
- 敷地A・Bの複合施設内で行われているイベントや講座等がわかり、参加や交流を促進する案内板（デジタルサイネージ）を設置します。

③ 省エネルギー・脱炭素

- 「カーボンニュートラルシティ HINO」を先導する事業とします。
- 建物の断熱性向上や高効率設備等、最新の省エネルギー技術を導入し、屋上に太陽光パネルを設置するなど、創エネルギー装置を導入します。
- 基準一次エネルギー消費量の50%以上の削減を基準とする、ZEB Ready 認証の取得を目指します。

④ 防災

- 災害発生時に施設利用者が建物内に一時的に滞留できるようにオープンスペースを計画します。
- 防火水槽を敷地内で移設することで、近隣の火災に対する備えを維持します。

⑤ ライフサイクルコストの低減

- 長寿命・高耐久かつ汎用性やメンテナンス性の高い材料・設備機器を選定し、維持管理のしやすい施設とします。
- 間仕切り壁の使用や設備機器等に配慮し、改修しやすい建物とします。

複合施設の建築計画

① 日野図書館（敷地A複合施設）

- 蔵書数と床面積（廊下やトイレ等を除いた専門サービス部分）は現在の日野図書館と同等程度を確保します。
- 書棚は、バリアフリーへ配慮し、市内他の図書館を参考に安全を十分に考慮した段数とします。
- 児童書コーナーの面積を拡充し、読み聞かせコーナーを設置します。読み聞かせコーナーでは小規模な読み聞かせ会を開催し、規模の大きいものは複合施設共用貸室を利用するなど、使い分けを行います。
- 一定数のブラウジングコーナー（机等）を準備しますが、一般の読書などは複合施設共用空間も利用可能とします。

② ひの児童館（敷地A複合施設）

- 現行の児童館の基準に適合させるため、床面積を拡充させるとともに、遊戯エリア・図書エリア・相談室等を設けます。遊戯エリアと図書エリアは隔壁などで区切らず、オープンな空間として多様な遊びができるようにします。
- 図書エリアには、まんがや児童書の配架に加え、図書館と事業等の連携を図ります。

③ 中央公民館（敷地B複合施設）

- 現在の中央公民館と同等の床面積を確保し、利用人数や用途に合わせて選択できる複数の大きさの貸室を設けます。
- 公民館職員が常駐する事務室を1階に設けます。

④ 日野宿交流館（敷地B複合施設）

- “新選組のふるさと”の立ち位置から、市内外からの来訪者に新選組に関する情報発信を行う役割を担う施設として、新選組・日野宿に関する史資料の展示を主たる機能とします。
- 日野図書館と連携し、日野図書館に収蔵している新選組関連図書の一部を配置します。

⑤ 複合施設共用空間 | 共用貸室

- 多様な活動に対応した共用貸室を設けます。
- 現中央福祉センター、現日野宿交流館の貸室、現ひの児童館の音楽室、自習室及び現中央公民館の調理実習室について、多目的に利用できる共用貸室として敷地A複合施設に配置します。
- 音楽室とは別に、防音対応の諸室を設けます。
- 敷地B複合施設の1階へ共用貸室を設け、地域活動のスペースとしても利用出来るようにします。

⑥ 複合施設共用空間 | オープンスペース

- 敷地A複合施設及び敷地B複合施設の各フロアへ配置します。
- 歓談、読書、学習（自習）、展示（発表）、一人で静かに過ごすなど、1人からグループまで、利用者が思い思いに利用できるよう、様々な設備・家具・備品を配置します。

⑦ その他共用部分

- 敷地A複合施設に、子どもの一時預かりに対応した一時預かり室を設けるとともに、各階へ授乳室を設けます。

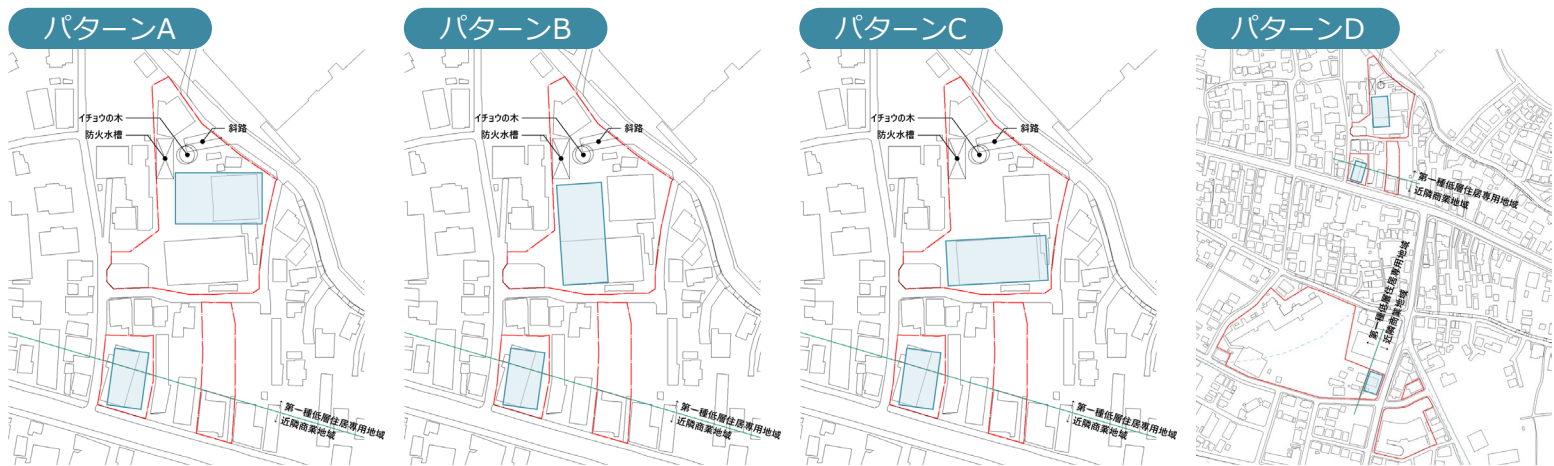
ゾーニング計画

建物のゾーニングについては、下表の4つの観点から、以下の4パターンについて比較検討を行いました。

4パターンの比較検討の結果、敷地を効果的に活用でき、かつ現状通り集約拠点I内で改築を行うパターンAを有力案とします。

駐車場については、現状の駐車台数のうち、利用者向けの駐車台数を一定数確保することを目的に、40台程度を確保するものとします。出入庫ゲート等による管理を行い、施設利用者は一定時間の無料処理を行います。

また、敷地Cに設置する駐車場は、日野宿本陣の活用を踏まえ、その駐車場機能を兼ねることを検討するほか、ひの新選組まつりなど大規模なイベント開催時にはオープンスペースとしての活用を検討します。



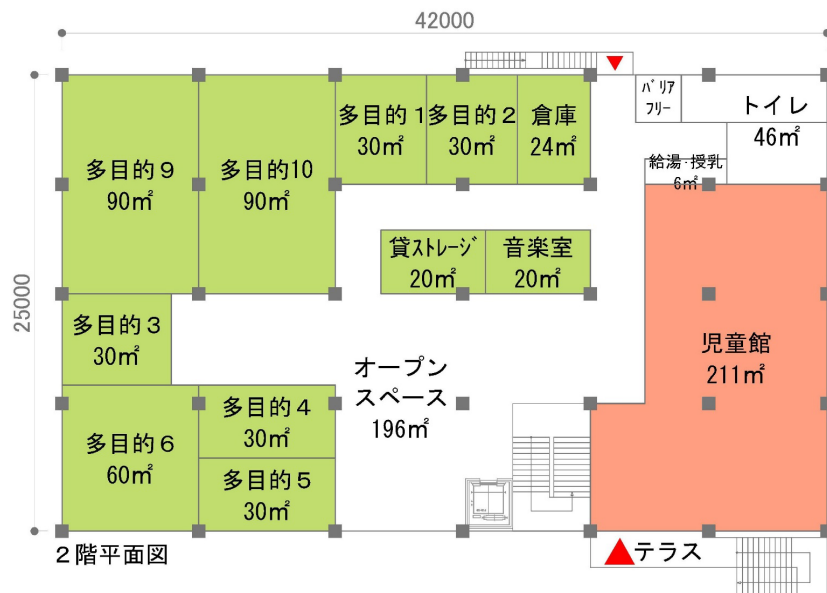
検討の観点	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）	◎	○	○	○
施設の利便性（施設間の移動、連携）	○	○	○	△
施設の複合化による「縮充」の効果	○	○	○	△
敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）	◎	△	△	△
総合評価	◎	○	○	△



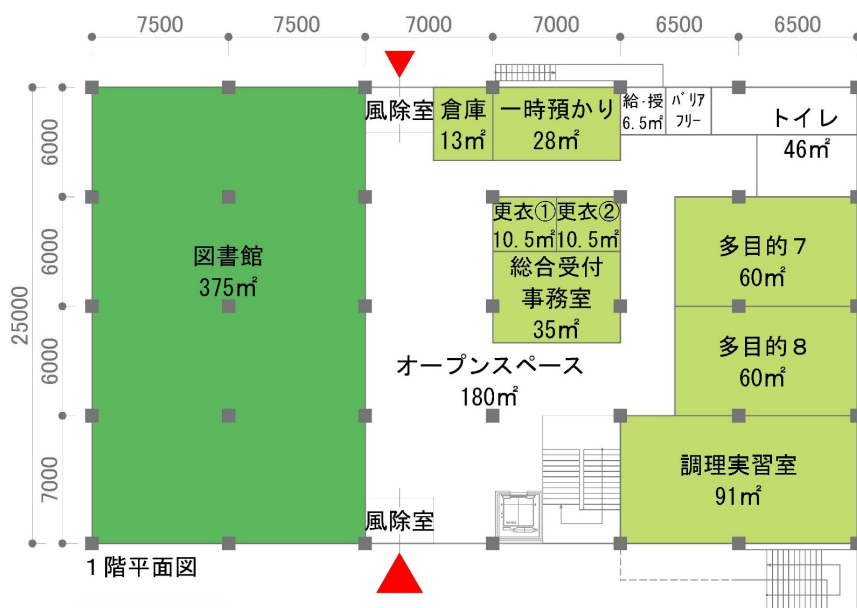
※各プランはモデルプランであり、変更の可能性があります。

敷地A複合施設 平面プラン

2階

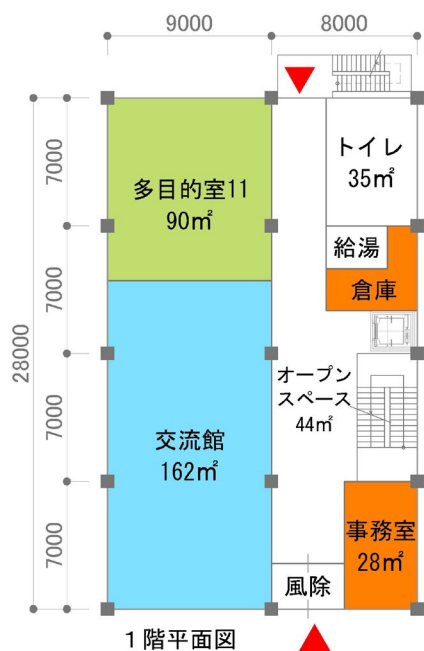


1階



敷地B複合施設 平面プラン

1階



2階



外部（外構）計画

- ・敷地A複合施設の南側に広場、車路を設けます。
- ・広場は子どもたちが安全に遊べるような材質として空間を十分に確保するとともに、遊具や防球ネット等の設置と併せて、現在の児童遊園の機能充実を図ります。また、だれでも気軽に体を動かすことができる健康遊具の設置も検討します。
- ・広場と児童館を接続する屋外テラス（外部階段）を設け、子どもの外遊びへ配慮します。
- ・屋外テラス（外部階段）の下部空間にステージ等を設け、イベントの開催に対応できるようにします。
- ・敷地A複合施設に近接した位置へ車椅子用駐車場を設け、複合施設とのエントランスまで雨に濡れずに移動できるよう、屋根等を設けます。
- ・建物側にオープンスペースを設け、読書をする空間としての活用するほか、利用者の多い週末やイベント時にキッチンカーを入れられるように、併せて必要なインフラ（水道、電気等）を整備します。
- ・敷地A北側のイチヨウの木をシンボルツリーとして残します。他の植栽については、現存する植栽を活かしつつ、日野本町地区の風景を形成する一部として、適切な樹種等を選定します。
- ・敷地A北側に隣接する日野用水を活用し、敷地内への親水空間の整備を検討します。



敷地A北側のイチヨウの木

ローリング（建替え）計画

ローリングにおいては、再編事業の基本方針に示す「事業期間中も必要なサービスの提供を継続させる」ため、工事期間中の代替のサービス提供場所を確保することを前提とします。一方で、工事期間中の施設利用者の安全性の確保や騒音問題、施工期間の短縮等の様々な課題を踏まえて、敷地Aのひの児童館及び中央福祉センターの先行解体と合わせて、甲州街道側に工事車両の出入口及び資材置き場を確保するため、敷地Cの日野宿交流館の先行解体の可能性を継続検討します。

【ローリング（案）】

- ① 中央公民館及びひの児童館前の防火水槽を解体、中央公民館の機能は中央福祉センターに仮移転します（なお、中央福祉センターは中央公民館の解体までに、用途廃止とします）。
- ② 解体された中央公民館跡に、敷地A複合施設を整備します。
- ③ 敷地A複合施設の竣工後、日野図書館・ひの児童館を移転し、既存の各施設を解体します。
- ④ 日野図書館跡に、敷地B複合施設を整備します。
- ⑤ 敷地B複合施設の竣工後、中央福祉センターに仮移転していた中央公民館、及び日野宿交流館を移転します。
- ⑥ 敷地Aの中央福祉センター、敷地Cの日野宿交流館を解体し、外構・駐車場の整備及び防火水槽の移設を行います。

整備イメージ



集約拠点Ⅰの整備イメージ

管理運営の基本方針

開館日・開館時間

- ・開館時間及び開館日は、原則として現在の各施設と同様とします。
- ・日野宿交流館は、地域文化に触れ、また、学べる機会の拡大を目的として、月曜日を新たに開館日とします。
- ・共用貸室・オープンスペースについては、年末年始等の臨時休館日を除いて無休とします。

施設の予約単位（貸館対象施設）

- ・これまでの中央公民館や中央福祉センター等の貸館施設の予約単位は、午前・午後・夜間の3区分となっており、実際の利用時間に対して貸出時間が長く、利用者の利用機会損失が発生しています。特に午後（13:00～17:00）の利用枠が長い場合、予約区分の改定による利便性の向上を検討します。

区分改定の例

利用区分	開始/終了時刻		時間
午前	09:00	12:00	3h
午後①	13:00	15:00	2h
午後②	15:00	17:00	2h
夜間①	17:30	19:30	2h
夜間②	19:30	21:30	2h

利用料金の考え方

- ・下記の施設・機能において使用料を徴収します。

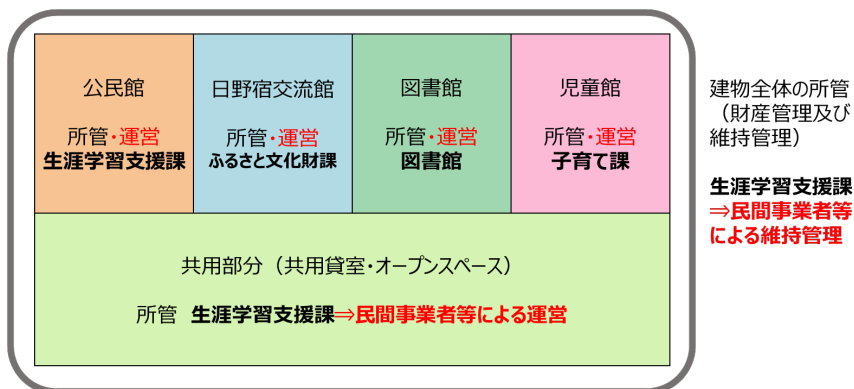
①中央公民館（社会教育目的を除く） ②生活・保健センター ③複合施設共用貸室 ④利用者用貸しストレージ

- ・相互利用促進の観点から、複合施設共用貸室の料金体系は、生活・保健センターの料金体系に合わせることを基本とします。
- ・現在の利用者に不利益を生じない、かつ公平性に配慮した減免制度を検討します。
- ・複合施設共用貸室には営利利用を想定した使用料の割増規定（2～3倍）を設けることを検討します（生活・保健センターも同等）。
- ・利用者用貸しストレージは、利用団体等が備品等を保管することができ、月単位、または年単位で利用料金を徴収します。
- ・日野宿交流館（展示）は無料とします。
- ・敷地A複合施設に設置される一時預かり室（保育室）は、利用料を徴収します。
- ・駐車場については有料とします。ただし、施設利用者に対して、利用時間に応じた減免措置を行います。

管理運営体制

施設の所管について

- ・集約拠点Ⅰに整備される新複合施設については生涯学習支援課の所管とし、公民館、日野宿交流館、図書館、児童館の各機能の運営については各施設所管課が責任を負います。
- ・集約拠点Ⅱ内の施設については、これまで同様、各施設所管課、所管部局が建物等を所管します。



施設の運営・維持管理について

- ・集約拠点Ⅰの新複合施設について、各施設所管課が専門サービスの運営を行うことを前提とする一方で、共用貸室やオープンスペース等の複合施設の共用部分については、サービス向上を目的として民間活力を導入します。併せて、施設本体の維持管理についても民間事業者によって一体的に行っていくものとします。
- ・生活・保健センターについては、日野本町地区全体の公共施設としての一体化を目的として、貸館に関する一部の業務を集約拠点Ⅰを運営する民間事業者等へ委託することを想定します。

全体マネジメント計画

- ・日野本町地区の貸室（公民館、共用貸室及び生活・保健センターの貸室）については、目的に応じた相互利用を図るため、予約システムを一本化し、窓口・電話・WEBといった、多様な予約方法をとります。
- ・複合施設の専用ホームページにて、貸館予約を一体的に行えるシステムの構築を検討します。
- ・集約拠点Ⅰ・敷地A内に設置される総合受付において、新複合施設及び生活・保健センターの利用全体に関する相談をワンストップで受け付けるサービスの導入を検討します。
- ・複合施設の共用貸室について、利用の少ない夜間時間帯は、予約のない貸室を学生・生徒向けの自習場所として開放するなど、室の柔軟な運用を行います。
- ・公民館、図書館、児童館、日野宿交流館で開催されるイベント等において、連携したイベントの開催を行います。また、これらのイベントの企画に共用部分を管理運営する民間事業者等が協力することにより、より効果の高いイベントを開催します。また、指定管理者の自主事業として各種イベントを開催することを期待します。
- ・ひの新選組まつり等では、敷地Cをオープンスペースとして開放するなど、施設全体でまつりを盛り上げます。

官民の役割分担について

これまでの検討を踏まえ、PPP/PFI手法を導入するにあたり、官民の役割分担（民間事業者に委ねる内容）については、以下の考え方に基づき、同一の民間事業者へ委ねることを前提とします。

- 各既存施設の専門サービスについて、市の職員が直接運営（直営）すること
- 複合施設の維持管理及び共用部（共用貸室、オープンスペース等）の運営を民間事業者へ委ねること
- 類似施設の運営実績やノウハウを持つ事業者が参画することで、利便性の高い機能提案等が期待できること
- メンテナンス業者の目線が加わることでサービス向上と不要なコストの縮減が期待できること
- 施設整備や円滑な建替えの実現のため、施設整備～管理運営までを一括発注するメリットがあること

	業務	施設整備	維持管理	運営
敷地A複合施設	日野図書館			市（直営）
	ひの児童館			市（直営）
	共用部（共用貸室・オープンスペース等）		民間	
敷地B複合施設	日野宿交流館（展示）			市（直営）
	中央公民館			市（直営）
	生活・保健センター（貸館事業）	—	包括委託	民間（一部業務の委託等）
	日野第一小学校（改築）	市（直営）	包括委託	市（直営）

想定する事業方式

上記で整理した官民役割分担において該当する事業方式については、DBO（Design Build and Operate）方式またはPFI（Private Finance Initiative）方式のいずれかが該当します。
財政負担の平準化効果や本事業に関する民間事業者に対するサウンディング結果等に基づき、**本事業に適すると考えられる有力な事業方式をDBO方式とします。**

第6章 概算事業費

項目	費用（税込）	備考
解体設計費	0.2億円	アスベスト調査費は含まない
解体工事費	2.8億円	飛散性アスベストがない想定での費用
設計費	4.4億円	
建設工事費 （敷地A） （敷地B） （敷地C外構のみ）	50.0億円 （29.4億円） （20.2億円） （0.4億円）	
諸経費	0.1億円	確認申請手数料等
備品費	1.4億円	什器等
合計	58.9億円	

※令和7年10月時点の最新の建設物価によるため、実際の工事発注時期によって工事費の変動が予想されます。

第7章 今後の予定

令和8年度（2026年度）及び令和9年度（2027年度）にかけて、本計画に基づき、設計・建設・管理運営を行う民間事業者の募集・選定を実施し、令和10年度（2028年度）以降に民間事業者により施設設計・建設工事を一体的に進め、令和14年度（2032年度）以降に敷地A複合施設の供用開始、令和15年度（2033年度）以降に敷地B複合施設の供用開始を目指します。

年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15～
民間事業者の募集・選定								
施設の設計								
建設工事（解体・新設）								
敷地A複合施設の運営								
敷地B複合施設の供用								

※上記は想定イメージです。

基本計画
（素案）
概要版

日野市 企画部 公共施設総合管理担当
〒191-8686 東京都日野市神明1丁目12番地の1 日野市役所4階
直通電話：042-514-8083 代表電話：042-585-1111
FAX：042-581-2516

